

公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	徳島市まちづくり協働プラザ		
指定管理者	特定非営利活動法人 新町川を守る会	担当課	市民協働課
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	公募・非公募の別	公募
施設の所在地	徳島市寺島本町西1丁目5番地外 アミコビル		
施設の概要	市民活動団体の中間支援組織として、平成16年に「市民活力開発センター」という名称で幸町会館1階に設置。令和4年にアミコビルに移転し、「まちづくり協働プラザ」に改称・機能強化した。	事業の概要	市民活動の健全な発展に必要な事業を行うとともに、協働によるまちづくり活動を促進し、もって市民や地域社会の活力の向上に資するため、次の事業を行う。 (1) 市民活動団体の育成及び支援に関すること。 (2) 市民活動を行う市民の交流の促進に関すること。 (3) 市民活動に関する情報の収集及び提供に関すること。 (4) 市民活動団体と市との協働の促進に関すること。 (5) その他第1条第1項の設置目的を達成するために必要な事業

	項目名	令和3年度	令和4年度	項目名	令和3年度	令和4年度
利用状況に関すること	利用者数等	3,388人	4,698人	自主事業参加人数	114人	219人
	利用回数	229回	131回	事業開催数	1回	1回
収支状況に関すること	指定管理料	12,933千円	12,933千円	人件費	10,437千円	11,337千円
	利用料収入	千円	千円	管理費	203千円	392千円
	その他収入	529千円	779千円	その他	2,822千円	1,983千円
	収入実績(総額)	13,462千円	13,712千円	支出実績(総額)	13,462千円	13,712千円

評価基準・評価項目		指定管理者自己評価コメント	担当課評価
施設管理体制	(1) 法令等遵守	特に大きな問題なく、業務を遂行した。 【参考】 (2) 正規職員2名、アルバイト4名を配置した。 (3) 他地域のNPO支援組織への視察等を通して先進事例を学んだ。 (4) 利用者モニタリングを行い、利用者の意見を反映させた。 (5) 音響機材は動産保険に加入している。 (6)・(7)は危機管理マニュアル等を整備している。	A
	(2) 職員配置		
	(3) 職員研修		
	(4) 利用促進の取組み		
	(5) 設備・備品管理		
	(6) 安全管理体制		
	(7) 緊急時の体制		
利用者に関する業務	(1) 利用状況	施設の名称を「市民活力開発センター」から「まちづくり協働プラザ」に変更し、従来の市民活動支援に加え、まちづくり推進に向けた機能(共創の場)を新たに設けた。また、市民や団体が利用しやすい徳島駅前に移転したことにより、様々な主体の活動の拠点として利用してもらえるようになった。	A
	(2) 平等な利用		
	(3) 利用料金		
	(4) 接客対応		
	(5) 個人情報保護		
	(6) サービス向上の取組		
施設管理業務維持	(1) 保守点検業務	保険適用などの事例もなく、問題なし。	A
	(2) 清掃等維持管理業務		
	(3) 修繕等維持管理		
事実事業	(1) 企画運営事業	スキルアップ講座等において、現在求められている情報や学習機会の提供を積極的に行った。	A
	(2) 自主事業		
経理状況	(1) 施設収支状況	経費節減に努めるなど、適切な予算執行を行った。	A
	(2) 指定管理者経営状況		
	(3) 経費の縮減		
評価基準	S:優れている(協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。) A:適正に管理されている(協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。) B:一部に改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。) C:多くに改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。)		

担当課総合評価コメント		総合評価
令和4年度はコロナ禍による行動制限の影響もあり、当初の想定どおりの事業実施が困難だったと思われるが、おおむね業務計画どおりに実施されている。 年度内に2回の事務所移転があり、その中で通常業務をこなしながらも、移転をスムーズに遂行した。また、新たに、まちづくり協働プラザがオープンインベーションの場となる「共創の場」も推進された。当該年度の事業であるソーシャルビジネスチャレンジでは、参加者に対してファシリテーション等の伴走支援に注力していただいた。今後も協働によるまちづくり活動に対し、多彩な支援を実施していただきたい。		A
総合評価基準	S:優れている(各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。) A:適正に管理されている(各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。) B:一部に改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。) C:多くに改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にCがある。)	